

中小企業の生産性革命を実現する議員連盟

フリーランス等の雇用関係によらない働き方の適正な就業環境整備に関する提言

【背景】

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、我が国の経済界は多大なダメージを受けると同時に、テレワークやそれに伴う ICT ツール等が急速に普及し、企業の在り方の抜本的な変革が求められている。

また、感染拡大を機に新たな働き方の一つとして注目が高まり、発注企業と受注者が共に増加しているクラウドソーシング（インターネット経由で仕事の受発注を完結できる仕組み）をはじめとし、働く環境の DX を推進する「WorkTech（ワークテック）」と、相乗効果が特に期待される「フリーランス（場所や時間にとらわれない自由な働き方）」の活用を推進するための政策的重要性が増している状況である。

そこで、本議員連盟では、フリーランスに着目した集中的・横断的議論を行い、必要な制度改正も含めた骨太かつ大所高所の政策検討を行った。この議論を踏まえ、政府・自民党へ以下を提言する。

【提言】

フリーランス等の雇用関係によらない働き方の適正な就業環境整備に関する政策提言

フリーランス等の雇用関係によらない働き方に関する最新の主な政策的議論としては、現在、内閣官房成長戦略事務局が中心となり、厚生労働省、中小企業庁、公正取引委員会と共に「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」の策定を進めている。一方で、こうしたガイドライン等に準拠し、適正な取引を行っている発注事業者及び仲介事業者を可視化する仕組みが存在せず、執行面においてはさらなる政策検討が必要である。

そこで、本議員連盟から以下の通り、2つの施策を提言する。

（1）発注事業者及び準発注型の仲介事業者に対する認証制度の創設

フリーランス等の個人に対する業務の発注事業者及び準発注型の仲介事業者を対象に適正な取引を行う企業を認証する制度創設を提言する。

本制度の認証基準は、「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」や「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」といった既存のガイドライン等を参照し、その要件を満たした企業が厚生労働大臣や経済産業大臣等の認証を受けられる制度が想定される。

今後の検討の進め方として、具体的には本件に関する検討会議体を令和3年度中に発足し、内閣官房をはじめとし、公正取引委員会、中小企業庁、厚生労働省、経済産業省等の関係省庁や、関連業界団体・事業者との協議の上、令和4年度以降の運用開始に向け、官民連携して取り組むことが望まれる。

(2) フリーランス等の活用を促進する発注事業者向け啓発活動の強化

時間や場所の制約が解消されることで労働市場に参加可能となる潜在的なフリーランスの人口は、約2,149万人（労働人口全体の約32%）に上るとの推計もあり、仮にこの潜在層が労働力として活用された場合の経済的インパクトとして、国全体で約69兆円のGNI（国民総所得）増加が見込まれる。このようにフリーランス潜在層の労働市場への参画を促すことは、我が国における労働力不足解消に対し、一躍を担うものと期待される。

一方で、諸外国に比し、日本ではフリーランスへの発注業務の種類や案件数が少なく、フリーランスとして働きたいというニーズに対し、受注機会が少ないことが課題の一つとして挙げられる。

そこで、発注事業者に対し、潜在的フリーランスの活用を促す啓発活動の強化が有効と考えられる。具体的な施策の例として、厚生労働省「ホーム・ワーカーズ・ウェブ（自営型テレワークに関する総合支援サイト）」や総務省「テレワーク総合ポータルサイト」等を参考に、発注事業者を主な対象とした情報発信サイトの新設（優良事例の紹介や各種ガイドラインの掲載）や、フリーランス活用セミナー開催等の実施が挙げられる。

以上